

第三級陸上特殊無線技士試験問題

(注) 解答は、答えとして正しいと判断したものを一つだけ選び、答案用紙の答欄に正しく記入（マーク）すること。

法 規 12問 } 24問 1時間
無線工学 12問

法

規

〔1〕 無線局の免許を与えられないことがある者はどれか。次のうちから選べ。

- 1 刑法に規定する罪を犯し懲役に処せられ、その執行を終わった日から2年を経過しない者
- 2 無線局を廃止し、その廃止の日から2年を経過しない者
- 3 電波法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わった日から2年を経過しない者
- 4 無線局の免許の取消しを受け、その取消の日から5年を経過しない者

〔2〕 無線局の免許人があらかじめ総務大臣の許可を受けなければならないのはどの場合か。次のうちから選べ。

- 1 無線設備の設置場所を変更しようとするとき。
- 2 無線局の運用を開始しようとするとき。
- 3 無線局の運用を休止しようとするとき。
- 4 無線局を廃止しようとするとき。

〔3〕 次の記述は、電波の質について述べたものである。電波法の規定に照らし、 内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

送信設備に使用する電波の周波数の偏差及び幅、 電波の質は、総務省令で定めるところに適合するものでなければならない。

- 1 空中線電力の偏差等
- 2 変調度等
- 3 高調波の強度等
- 4 電波の型式等

〔4〕 次の記述は、無線従事者の免許証について述べたものである。電波法施行規則の規定に照らし、 内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

無線従事者は、その業務に従事しているときは、免許証を していなければならない。

- 1 通信室に掲示
- 2 無線局に保管
- 3 免許人に預託
- 4 携帯

〔5〕 第三級陸上特殊無線技士の資格を有する者が、陸上の無線局の1, 2 1 5 MHz 以上の周波数の電波を使用する無線設備（レーダー及び人工衛星局の中継により無線通信を行う無線局の多重無線設備を除く。）の外部の転換装置で電波の質に影響を及ぼさないものの技術操作を行うことができるのは、空中線電力何ワット以下のものか。次のうちから選べ。

- 1 250ワット
- 2 100ワット
- 3 25ワット
- 4 10ワット

〔6〕 無線従事者は、免許証を失ったために再交付を受けた後、失った免許証を発見したときはどうしなければならないか。次のうちから選べ。

- 1 発見した日から10日以内に発見した免許証を総務大臣に返納する。
- 2 発見した日から10日以内に再交付を受けた免許証を総務大臣に返納する。
- 3 発見した日から10日以内にその旨を総務大臣に届け出る。
- 4 速やかに、発見した免許証を廃棄する。

第三級陸上特殊無線技士試験問題

法 規

〔7〕 無線局が電波を発射して行う無線電話の機器の試験中、しばしば確かめなければならないのはどれか。次のうちから選べ。

- 1 他の無線局から停止の要求がないかどうか。
- 2 「本日は晴天なり」の連続及び自局の呼出名称の送信が5秒間を超えていないかどうか。
- 3 空中線電力が許容値を超えていないかどうか。
- 4 その電波の周波数の偏差が許容値を超えていないかどうか。

〔8〕 総務大臣は、無線局の発射する電波の質が総務省令で定めるものに適合していないと認めるときは、その無線局に対してどのような処分を行うことができるか。次のうちから選べ。

- 1 無線局の免許を取り消す。
- 2 空中線の撤去を命ずる。
- 3 周波数又は空中線電力の指定を変更する。
- 4 臨時に電波の発射の停止を命ずる。

〔9〕 無線局の免許人が電波法又は電波法に基づく命令に違反したときに総務大臣が行うことができる処分はどれか。次のうちから選べ。

- 1 期間を定めて行う通信の相手方又は通信事項の制限
- 2 期間を定めて行う空中線電力の制限
- 3 期間を定めて行う電波の型式の制限
- 4 再免許の拒否

〔10〕 無線局の免許人は、非常通信を行ったときは、どうしなければならないか。次のうちから選べ。

- 1 総務省令で定める手続により、総務大臣に報告する。
- 2 その通信の記録を作成し、1年間これを保存する。
- 3 非常災害対策本部長に届け出る。
- 4 地方防災会議会長にその旨を通知する。

〔11〕 無線局の免許状を1箇月以内に総務大臣に返納しなければならないのはどの場合か。次のうちから選べ。

- 1 無線局の運用の停止を命じられたとき。
- 2 無線局の免許がその効力を失ったとき。
- 3 免許状を破損し、又は汚したとき。
- 4 無線局の運用を休止したとき。

〔12〕 基地局に備え付けておかなければならない書類はどれか。次のうちから選べ。

- 1 無線従事者免許証
- 2 無線従事者選解任届の写し
- 3 無線設備等の点検実施報告書の写し
- 4 免許状